

事 務 連 絡
令和 7 年 9 月 1 0 日

協 会 長 各 位

一般社団法人
全国ハイヤー・タクシー連合会
常務理事 高 清 水 善 弘

運行管理業務の委託ニーズに関する調査の協力依頼について

運行管理の高度化については、令和 4 年 4 月、同一事業者間による遠隔点呼の申請が開始され、令和 5 年 1 月より業務後自動点呼が可能となり、現在、事業者間の遠隔点呼、業務前自動点呼、運行管理の一元化等について検討が進められておりますところ、今般、国土交通省物流・自動車局安全政策課から標題アンケート調査について協力依頼がありました。

つきましては、了知されるとともに傘下会員事業者に対し周知及びアンケートへのご協力方お願いいたします。

なお、本アンケートについては、WEB形式となっておりますので、直接PC、スマートフォン等によりご回答いただくため用紙の回収は不要ですが、多くの事業者よりご協力を得られるよう、ご指導方お願いいたします。

事 務 連 絡
令 和 7 年 9 月 9 日

一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会 ご担当者様

国土交通省物流・自動車局安全政策課

運行管理業務の委託ニーズに関する調査の協力依頼

国土交通省では、自動車運送事業者における運行管理者の負担軽減や慢性的な人手不足への対応の一環として、同一事業者内において運行管理業務を集約する営業所の運行管理者が運行管理業務の集約を委託する営業所の業務のうち、旅客自動車運送事業運輸規則第48条又は貨物自動車運送事業輸送安全規則第20条に規定する運行管理者の業務を行うことを可能とする制度(以下、「運行管理業務の一元化*」という。)を令和6年度から開始しています。

さらなる運行管理業務効率化を実現するため、異なる事業者に対して運行管理業務を委託することに対するニーズを事業者単位で調査することといたしました。

なお、国土交通省は本年度「自動車運送事業の事故防止に係る運行管理等の高度化に向けた総合的対策事業【業務委託】」を株式会社野村総合研究所に委託しており、実態調査は株式会社野村総合研究所が株式会社マクロミルの提供するツールを用いて、Webアンケートにて実施いたします。ご回答に要する時間は5分程度で、回答期限は9月25日(木)までを予定しております。

つきましては、貴会傘下会員に対し、本実態調査の周知・協力をお願いいたします。なお、ご回答については特定の個者が識別できる情報として公表されることはありません。

*(ご参考)運行管理業務の一元化実施要領: <https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001738936.pdf>

アンケートURL

<https://questant.jp/q/KACXI2O3>

QRコード



※アンケートの設問一覧は別途添付資料をご確認ください。

※事業者単位での調査を実施するため、本アンケートへの回答は、貴社で1回答となるようご回答ください。複数営業所で回答しないようご注意ください。

※回答は後から修正することができません。誤って回答を送信してしまった場合は、同じ事業者名・回答者名で改めて回答を送信ください。(最新の回答を有効回答として処理します)

アンケート画面の操作方法等の回答方法に関して、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

問合せ先: (株)野村総合研究所 mlit_ichigenka★nri.co.jp (★を@に変更して送信ください)

運行管理業務の委託ニーズに関する調査

■アンケートのご回答にあたって■

個人情報の取り扱いについて

(1) 利用目的等

本アンケートまたは本アンケートに関するお問合せにより取得した個人情報は、株式会社野村総合研究所のプライバシーポリシー (<https://www.nri.com/jp/privacy.html>) に基づき、適切に管理し、業務前自動点呼先行実施に関する分析及びお問合せ対応の目的に利用いたします。

(2) 回答結果の公表について

本アンケートでご回答いただきました内容を公表する場合には、氏名や住所、メールアドレス等の情報は削除した上で行いますので、公表する内容から個人が特定されることはありません。

上記についてご了承いただける場合のみ、アンケートへお進みください。

事業者単位での調査であるため、本アンケートへの回答は、貴社で1回答となるようご回答ください。複数営業所で回答しないようご注意ください。

※本アンケートへ回答する際、事業者名は正式名称を入力いただきますようお願いいたします。

※このアンケートには途中保存機能がございません。お時間があるときに、一度に最後までご回答いただきますよう、お願いいたします。

※本アンケートの回答結果はあとから修正することができません。回答に変更のある場合は、改めて回答を送信ください。最新の回答を正とさせていただきます。

【設問一覧】 *：必須

No.	設問	回答
Q1	事業者名の正式名称をお答えください。*	(自由記述)
Q2	事業者本社の所在地(都道府県)をお答えください。*	(プルダウン)
Q3	事業者本社の所在地(市区町村)をお答えください。*	(自由記述)
(改ページ)		
Q4	回答者についてお答えください。 回答者所属部署名* 回答者氏名* 回答者メールアドレス*	(自由記述) (自由記述) (自由記述)
Q5	主とする業態をお答えください。*	(単一選択：貨物／乗用／乗合／貸切)
Q6	事業者の規模をお答えください。*	(単一選択：車両台数10両以下／11両～50両／51両～100両／101両～200両／201両～)
Q7	所属部署をお答えください。*	(単一選択：会社の経営・運行管理の方針に係る部署／日々の運行管理に係る部署／運転者)
Q8	貴社の現状の運行管理者数について、不足を感じていますか。あてはまるものをご回答ください。*	(単一選択：とても不足している／どちらかというとな不足している／どちらかというとな不足していない／不足していない)

これから運行管理業務の外部委託に関して質問します。本アンケートにおける「運行管理業務」とは、法令で定められた以下の業務を想定しています。

各業務について、自社以外の事業者へ委託したいと思うかどうか、委託したい場合は、具体的にどのような項目について課題を感じているか、ご回答ください。

なお、現時点では、各業務については各社の運行管理者が担うこととなっていますが、仮に制度上他社への委託が可能になった場合を想定して、お答えください。

業務項目	具体的な業務
A 乗務員等の管理・指導に関する業務	1 乗務員台帳（運転者台帳）、乗務員証等の作成等 2 乗務員の労務管理 3 乗務員の健康管理 4 運転者の適性診断に対する受診指導 5 乗務員に対する指導監督
B 運行前の準備に関する業務	6 乗務割の作成 7 運転基準図、運行指示書の作成、経路の調査等 8 交替運転者の配置
C 運行中に異常事態が生じた場合の指示に関する業務	9 異常気象等の理由に伴う指示 10 運転者の疾病、疲労、睡眠不足その他の理由に伴う指示 11 運行指示書の変更に伴う指示
D 日々の乗務や事故時の記録の作成・管理に関する業務	12 事故の記録 13 乗務記録の管理 14 運行記録計による記録の管理
E 施設・機器の管理に関する業務	15 休憩仮眠施設の管理 16 アルコール検知器の常時有効保持
F その他	17 補助者に対する指導監督

Q9～Q15 設問①：【A 乗務員の管理・指導に関する業務】に関する設問です

No.	設問	回答
Q9	以下の業務について、自社以外の事業者へ委託したいと考えますか。1（委託したい）～4（委託したくない）の程度をご回答ください。 ※複数営業所を有する場合は、一つでも「委託したい」「どちらかという委託したい」と考える営業所がある場合は、「1」「2」をご回答ください。	
	乗務員台帳（運転者台帳）、乗務員証等の作成等 乗務員の労務管理 乗務員の健康管理 運転者の適性診断に対する受診指導 乗務員に対する指導監督	（単一選択：1 委託したい／2 どちらかという委託したい／3 どちらかという委託したくない／4 委託したくない）
Q10	Q9で、【1 委託したい 2 どちらかという委託したい】を回答された方に質問です。 委託したいと考える理由について、あてはまるものを回答ください。 *	（複数選択：自社で実施するために十分な人材を整備する余裕がないから／他社で実施の方が安全性が担保されるから／その他（自由回答）
Q11	Q9で、【1 委託したい 2 どちらかという委託したい】を回答された方に質問です。 具体的に委託先として考えられる事業者をお答えください。 *	（単一回答：1 運送事業者に委託したい／2 どちらかという運送事業者に委託したい／3 どちらかという運送事業者以外に委託したい／4 運送事業者以外に委託したい）
Q12	Q11で【1 運送事業者に委託したい 2 どちらかという運送事業者委託したい】を回答された方に質問です。 運送事業者に委託したい理由についてあてはまるものをご回答ください。	（複数選択：運送事業者の方が正確に実施してもらえるから／運送事業者の方が自社の状況を理解してもらえそうだから／その他（自由記述）

<p>Q13 Q11で【4 運送事業者に委託したくない 3 どちらかという運送事業者委託したくない】を回答された方に質問です。[*] 運送事業者に委託したい理由についてあてはまるものをご回答ください。</p>	<p>(複数選択：運送事業者は競合であり、情報開示をしたくないから／運送事業者でなくても、実施できると思うから／その他(自由記述))</p>
<p>Q14 Q9で【1 委託したい 2 どちらかという委託したい】を回答された方に質問です。 具体的に委託したい業務がある場合は、その業務において具体的にお困りのことをお答えください。 ※特になければ、空欄のままお進みください。</p>	
<p>乗務員台帳(運転者台帳)、乗務員証等の作成等 乗務員の労務管理 乗務員の健康管理 運転者の適性診断に対する受診指導 乗務員に対する指導監督</p>	<p>(自由記述) (自由記述) (自由記述) (自由記述) (自由記述)</p>
<p>Q15 Q9で【4 委託したくない 3 どちらかという委託したくない】を回答された方に質問です。 委託したくないと考える理由について、あてはまるものを回答ください。[*]</p>	<p>(複数選択：現状困っていることがなく、他社に委託する意味を感じないから／自社で実施した方が正確に実施でき、安全性を担保できるから／現在業務を担当している従業員の業務がなくなってしまうから／その他(自由記述))</p>

以下、Q16～50まで、各業務について同様の設問が続きます。

Q16～Q22 設問②：【B 運行前の準備に関する業務】に関する設問です

対象となる業務は以下が該当します。

- ・乗務割の作成
- ・運転基準図、運行指示書の作成、経路の調査等
- ・交替運転者の配置

Q23～Q29 設問③：【C 運行中に異常事態が生じた場合の指示に関する業務】に関する設問です

対象となる業務は以下が該当します。

- ・異常気象等の理由に伴う指示
- ・運転者の疾病、疲労、睡眠不足その他の理由に伴う指示
- ・運行指示書の変更に伴う指示

Q30～Q36 設問④：【A 乗務員の管理・指導に関する業務】に関する設問です

対象となる業務は以下が該当します。

- ・事故の記録
- ・乗務記録の管理
- ・運行記録計による記録の管理

Q37～Q43 設問⑤：【A 乗務員の管理・指導に関する業務】に関する設問です

対象となる業務は以下が該当します。

- ・休憩仮眠施設の管理
- ・アルコール検知器の常時有効保持

Q44～Q50 設問⑥：【A 乗務員の管理・指導に関する業務】に関する設問です

対象となる業務は以下が該当します。

- ・補助者に対する指導監督